

入札公告

令和4年1月25日

下記のとおり一般競争入札に付します。

独立行政法人国際交流基金
ニューヨーク日本文化センター
契約担当職
所長 下山 雅也

記

1. 調達内容

- (1) 調達件名:旧日本語講座スペースおよびその他スペースの改修
- (2) 概要:旧日本語講座人員スペースのコワーキングスペースおよび資料閲覧・各種業務の作業スペースへの改修、副所長室の小会議室化、小会議室のオンライン対応に伴う準備
- (3) 履行期限:契約締結日から令和4年3月31日
- (4) 履行場所:国際交流基金ニューヨーク日本文化センター

2. 競争参加資格

入札書提出時点で、以下の(1)～(9)の条件を満たしていること。

- (1) 独立行政法人国際交流基金会計細則第16条及び第18条の規定に該当しない者であること。

<会計細則 抜粋>

第16条 契約担当職は、特別の理由がある場合を除くほか、当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者を会計規程第23条に定める一般競争及び会計規程第24条に定める指名競争（以下「競争」という。）に参加させることができない。

第18条 契約担当職は、次の各号の一に該当すると認められる者を、その事実があった後2年間競争に参加させないことができる。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、また同様とする。

- (1) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- (2) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
- (3) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- (4) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- (5) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

- (2) 契約の履行にあたり、前号に掲げる者を代理人、支配人、その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 独立行政法人国際交流基金から指名停止にされている期間中の者でないこと。
- (4) 独立行政法人国際交流基金との契約に関し、過去1年において債務不履行、納期遅滞等を起こしたことがなく、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (5) 定期的に独立行政法人国際交流基金ニューヨーク日米センター(1700 Broadway, 15th Floor, New York, NY 10019)での打ち合わせに参加することが可能な者であること。
- (6) 本件事業を的確に実施するに足る組織・人員体制を有していること。
- (7) 本件事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力及び精算を適切に行う経理体制を有していること。

- (8) 本件入札参加を通じて得た本件業務に係る機密情報の守秘を誓約する者であること。
- (9) 企業、民間団体等、本業務に関する契約を基金との間で直接締結できること。また、国際交流基金から提示された契約書に合意すること。

3. 入札方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。なお、予定価格の範囲内で同一の入札価格が複数の入札者から提示された場合の落札者は抽選により決定する。

詳細は入札説明書を参照のこと。

4. 入札説明書及び仕様書の交付方法及び問合せ先

- (1) 入札説明書及び仕様書等の交付方法:

電子メールにて配布する。

電子メールアドレス:Nobuyuki_Minagawa@jfny.org

- (2) 入札説明書および仕様書の交付期間:

令和4年1月25日～2月3日

5. その他

- (1) 入札、契約手続きにおいて使用する言語及び通貨:日本語及び米国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金:免除

- (3) 入札の無効:本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

- (4) 契約書作成の要否:要

- (5) 落札者の決定方法:予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (6) 詳細は入札説明書等による。

以上

<独立行政法人と一定の関係を有する法人との契約に係る情報の公表について>

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取り組みを進めるとされています。

これに基づき、以下のとおり当基金との関係に係る情報を当基金のホームページで公表することとしますので、所要の情報の提供及び情報の公表に同意の上で、応札もしくは応募又は契約の締結を行っていただくよう、ご理解とご協力をお願い致します。

なお、公告案件への応札もしくは応募又は契約の締結をもって所要の情報の提供及び情報の公表に同意されたものとみなさせていただきますので、ご了解願います。

1. 公表の対象となる契約先

次の何れにも該当する契約先

- (1) 当基金において役員を経験した者が再就職している法人、又は当基金において課長相当職以上の職位を経験した者が役員等として再就職している法人
- (2) 当基金との年間取引高が、総売上高又は事業収入の 3 分の 1 以上を占めている法人。

2. 公表する情報

- (1) 法人の名称
- (2) 法人の事業概要
- (3) 当該在職者の法人における役職
- (4) 当該在職者の当基金における最終役職
- (5) 直近の会計年度における取引高
- (6) 法人の総売上高又は事業収入において当基金との取引高の占める割合が「3 分の 1 以上 2 分の 1 未満、2 分の 1 以上 3 分の 2 未満、3 分の 2 以上」の何れに該当するか

3. 提供していただく情報

- (1) 契約締結日に在職している当基金在職経験者に係る情報（人数、現在の職名及び当基金における最終職名）
- (2) 契約締結日の直近の財務諸表（総売上高又は事業収入の記載があるもの）

4. 公表日

契約締結日の翌日から起算して 72 日以内（4 月 1 日から 4 月 30 日までの間に締結した契約については 93 日以内）

以上